



ふたつのアルプスが見えるまち

南 信 州



飯 島 町

企業版ふるさと納税

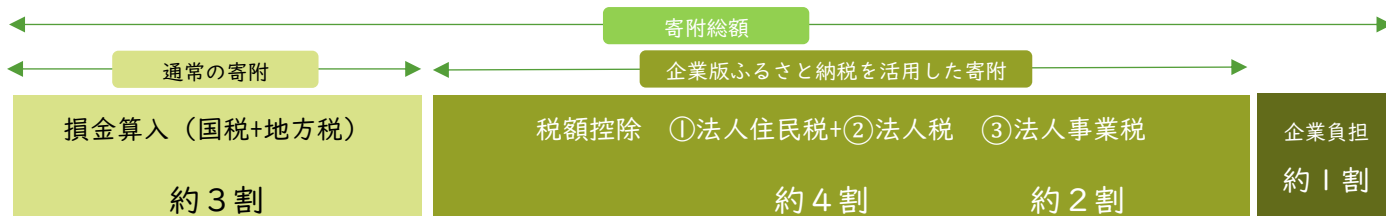
メリット

その1

企業様の『 税額軽減9割、実質負担1割 』

企業版ふるさと納税は、飯島町が取り組む地方創生事業に対し、企業の皆様が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。最大で寄附額の約9割が軽減されます。

(例えば100万円寄附いただくと、税の軽減効果が90万円。実質的な企業負担は10万円となります。)



※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損益参入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果があります。

—税目の特例措置—

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税額の20%が上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除 ただし、寄附額の1割程度(法人税額の5%が上限)
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

メリット

その2

『 飯島町との絆づくりのきっかけに 』

飯島町は都市圏からのアクセスも良く、程よい田舎として移住者に人気の町です。今後リニア中央新幹線の開通により、さらに往来が便利になることが予想されています。ふるさと納税をとおして、飯島町と新たな関係を築きませんか？

社会貢献

企業としてのPR効果

【SDGsの達成など】



飯島町との新たな
パートナーシップの構築

町ホームページや広報誌等
で寄附をいただいた企業様
をご紹介します

※『企業版ふるさと納税』をもっと知りたいときは、

内閣府地方創生事務局「企業版ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。

企業版ふるさと納税

検索

『飯島町の地方創生とは』

飯島町は人口の減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化と人々の生活の質の維持等により、将来にわたって「住みやすい」地域であることを目指して、下記の8つの戦略を展開します。

基本目標1『住民と行政の創造力による 安全で安心なまちづくり』

- ・災害に備えた防災体制の充実
- ・先端技術を活用した未来のサービスづくり
- ・安心して暮らせる地域公共交通の確保 等

基本目標2『美しく快適な暮らしの環境を 将来へつなぐ』

- ・低炭素・循環型のまちづくり
- ・ごみの少ない暮らしづくり
- ・接客ホスピタリティー向上 等

基本目標3『誰もが健康で居場所と出番が あり共に支え合える地域づくり』

- ・切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健体制
- ・「生涯健康」支援
- ・みんなが支え合う地域福祉の実現 等

基本目標4『地域特性を生かした産業の創造 と振興のまちづくり』

- ・将来を見据えた農地の有効利用
- ・スマート農業の推進
- ・就農希望者への積極支援 等

基本目標5『暮らしを支える強靱で快適な ライフラインの創造事業』

- ・暮らしを支える道路の整備
- ・将来を見据えた都市づくり
- ・住宅施策と空き家対策 等

基本目標6『魅力向上で住みたい・住み続け たい地域づくり』

- ・町の魅力を生かした観光地域づくり
- ・若者や子育て世代の人口を増やす
- ・住民参加で盛り上げるコミュニティ機能の充実 等

基本目標7『「子どもの元気」と「学びの力」 でいきいき豊かな暮らし』

- ・子どもの健やかな体と豊かな心を育てる
- ・子どものための家庭環境づくりの支援
- ・芸術・文化を守りつなぐ 等

基本目標8『将来像を実現する創造力に あふれた行政基盤づくり』

- ・住民ニーズに応える行政改革
- ・効果的・効率的な財政運営
- ・公共施設の適正管理・有効活用 等



寄附要件など

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）が飯島町外に所在する法人が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として、返礼品など経済的利益を受け取ることは禁止されています。



お問合せ・お申込みは

飯島町役場 企画政策課 企画係

〒399-3797 長野県上伊那郡飯島町飯島 2537 番地

TEL：0265-86-3111 FAX：0265-86-4395 MAIL：kikaku@town.iijima.lg.jp